

愛知県公立大学法人
平成25年度業務実績に関する評価結果

平成26年9月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

はじめに	1
I 全体評価	
1 評価結果と判断理由	2
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
ア 項目別評価	
イ 評価に当たって考慮した項目	
2 評価に当たっての意見、指摘等	4
II 項目別評価	
1 法人運営の改善に関する項目	
(1) 評価結果	6
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	6
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	6
2 財務内容の改善に関する項目	
(1) 評価結果	7
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	7
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	7
3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目	
(1) 評価結果	8
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	8
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	8

4	その他業務運営に関する重要項目	
(1)	評価結果	9
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	9
	ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
	イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	9
5	教育研究等の質の向上に関する項目	
(1)	進捗状況の確認結果	10
(2)	各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況	11
	【県立大学】	11
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	
	【芸術大学】	13
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	

<参考>

Ⅲ 参考資料

○	愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領	14
○	愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿	17

はじめに

愛知県公立大学法人の平成25年度の業務実績について、「愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、中期計画に定めた項目について、下記のとおり評価を行った。

記

評価は、平成25年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行った。

評価項目のうち、「教育研究等の質の向上」については、教育研究の特性に配慮し、学校教育法に規定する認証評価機関の評価結果を踏まえて中期計画総合評価で評価することとしており（注）、平成25年度は、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

なお、平成25年度の評価にあたっては、第二期中期目標期間の初年度として、第二期の期間中に法人・大学の目指す方向性を確認した上で評価作業を行った。

注：地方独立行政法人法

第79条 評価委員会が公立大学法人について、第30条第1項の評価（中期目標に係る業務の実績に関する評価）を行うに当たっては、学校教育法第109条第2項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする。

（参考） 中期計画（平成25年度～平成30年度）に定める項目

大項目	小項目	うち
		25年度評価対象項目数
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	65	65
第2 法人運営の改善に関する目標	10	10
第3 財務内容の改善に関する目標	3	3
第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	3	3
第5 その他業務運営に関する重要目標	7	7
計	88	88

I 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

存在感と信頼感のある「誰もが誇りに思う大学」を目指し、自立した個人として時代に向き合い、地域・世界に貢献できる人材を育成する教育の充実に重点的に取り組むという中期目標の重点的な取組の方向性に沿って

中期計画を順調に実施していると認められる。

(2) 判断理由

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況など、法人の活動全体について評価した。

ア 項目別評価

項目別評価結果一覧

大項目	評価					項目別評価の内容
	S	A	B	C	D	
法人運営の改善に関する目標		○				6頁
財務内容の改善に関する目標		○				7頁
教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		○				8頁
その他業務運営に関する重要目標		○				9頁
教育研究等の質の向上に関する目標	(事業の外形的・客観的な進捗状況) 順調に実施していることを確認					10頁

※ 評価基準

- S 特に優れた実績を上げている。
- A 順調に実施している。
- B おおむね順調に実施している。
- C 十分に実施できていない。
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

イ 評価に当たって考慮した項目

中期目標の重点的な取組の方向性に沿って実施された平成25年度の取組について、法人による自己点検・自己評価を検証した結果、特筆すべき（高く評価した）項目、遅れているとした項目、特記事項記載等の項目を次のとおり確認し、全体評価に当たって考慮した。

＜特筆すべき（高く評価した）項目＞

○キャリア形成支援体制の強化 [28：県立大学]

- ・国際交流・キャリア支援の連携強化に向けたワンストップサービス体制の整備
- ・サテライトキャンパスへの臨時相談員配置

○留学・国際交流支援の充実 [54：芸術大学]

- ・学生の相談対応及び国際交流事業に関する情報発信の充実・強化に向けた国際交流室設置

＜遅れているとした項目＞

なし

＜特記事項記載等の項目＞

【教 育】

○教養教育改革 [4：県立大学]

- ・教養教育に関する企画・運営を行うための教養教育センターを設置
- ・平成26年度からの新教養教育カリキュラム策定

○グローバル人材の育成推進 [5、8、9：県立大学]

- ・外国語学習支援スペース iCoToBa の運用開始
- ・学術交流協定校（新規11校）及び「単位認定留学」の拡大

○国際交流事業の充実 [47、58：芸術大学]

- ・アーティスト・イン・レジデンス事業の推進
- ・学術交流協定校との国際交流展の開催

【研 究】

○科学研究費補助金の申請率増加 [35：県立大学]

- ・申請率について目標値80%を達成（申請率87.4%）

○科学研究費補助金及びその他の助成金の申請件数増加 [60、61：芸術大学]

- ・申請件数について目標値20件を達成（申請件数22件）

【地域連携・貢献】

○一般向け学術講演会及び公開講座の開催 [41：県立大学]

- ・目標値である10企画を上回る公開講座等を開催（開催数13企画）

○文化財の研究調査、保存・修復事業の推進 [65：芸術大学]

- ・教王護国寺所蔵の両界曼荼羅等の保存事業実施
- ・文化財保存修復研究所の設置を決定

【法人運営】

- 組織・業務運営の改善、効率的・合理的な業務執行の推進 [66、74]
 - ・法人運営に関する PDCA の着実な推進と業務削減の取組
- 効率的な組織運営に向けた体制の見直し・整備 [69]
 - ・施設整備課の新設
 - ・平成 26 年度からの管理部門集中化等の組織改編案策定
- 法人固有職員への切り替え促進 [71、72]
 - ・平成 30 年度末時点の法人固有職員比率 70%を目指し、比率を 56.2%まで引き上げ

2 評価に当たっての意見、指摘等

第二期中期目標は、大学法人の自主・自律的な業務運営の改善を促す観点から、重点的に取り組む事項を中心に大きな方向性を示している。

この目標に基づいて作成された中期計画は、大学法人の具体的な取組（業務実績）の積み重ねにより達成されることとなるため、年度計画においては計画達成に向けた具体的な取組項目が記載される必要がある。

また、戦略性が高く意欲的な計画等は、達成状況の他にプロセスや内容を評価することとしているため、計画達成に向けた様々な創意工夫や改善についても、年度計画や業務実績報告に明記されることが必要である。

II 項目別評価

1 法人運営の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)						
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)						
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)						
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)						
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)						
		評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
		ウェイト考慮後の合計	0	0	10	0	10
		評価区分ごとの項目数の内訳			10		10
		組織運営の改善			4		4
		人材の確保・育成			4		4
		効率的・合理的な業務執行			2		2

評価区分 I 年度計画を実施していない。
 II 年度計画を十分には実施していない。
 III 年度計画を十分に実施している。
 IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

[67] 予算配分・人員配置に関する計画的な資源配分の推進

予算配分や人員配置について、予算や業務の執行状況を逐次分析しながら、より一層効果的かつ計画的な資源配分に努められたい。

[74] 効率的・合理的な業務執行の推進

仕事の徹底した見直しと、それに伴う業務削減を始めとするいくつかの年度方針を掲げて、積極的な業務の効率化・合理化を推進していることは評価できる。

2 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)



評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	3	0	3
評価区分ごとの項目数の内訳			3		3

評価区分 I 年度計画を実施していない。
 II 年度計画を十分には実施していない。
 III 年度計画を十分に実施している。
 IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

[77] 効率的、効果的な管理的経費の執行

物品調達に当たっては、リースと購入のメリット、デメリットの比較検討を様々な状況を勘案しながら、より一層適切に行っていくことが望ましい。

3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)



評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	3	0	3
評価区分ごとの項目数の内訳			3		3
評価の充実			1		1
情報公開等の推進			2		2

評価区分 I 年度計画を実施していない。
 II 年度計画を十分には実施していない。
 III 年度計画を十分に実施している。
 IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

[80] 戦略的な広報活動の展開

少子化が進行し、大学間競争の激化が予想される中で、特色ある教育研究活動など大学の魅力をより積極的に発信するとともに、学生の確保につながるような広報活動を工夫して実施されたい。

4 その他業務運営に関する重要項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)



評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	7	0	7
評価区分ごとの項目数の内訳			7		7
施設・設備の活用及び安全管理			4		4
社会的責任及び法令遵守			3		3

- 評価区分
- I 年度計画を実施していない。
 - II 年度計画を十分には実施していない。
 - III 年度計画を十分に実施している。
 - IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

5 教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 進捗状況の確認結果

【事業の外形的・客観的な進捗状況】

各大学について、いずれも
順調に実施していることを確認

* 「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価するため、専門的な観点からの評価は実施せず、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行う。

<参考>

[各大学別小項目進捗状況]

区 分		教育	研究	地域連携 ・ 貢献	合計	(%)
年度計画を実施していない	総合	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	総合	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している	総合	42	9	12	63	96.9
	県大	29	5	8	42	97.7
	芸大	13	4	4	21	95.5
年度計画を上回って実施している	総合	2	0	0	2	3.1
	県大	1	0	0	1	2.3
	芸大	1	0	0	1	4.5
計	総合	44	9	12	65	100.0
	県大	30	5	8	43	100.0
	芸大	14	4	4	22	100.0

(2) 各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況

【 県立大学 】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・ 貢献	合計	(%)
年度計画を実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している	29	5	8	42	97.7
年度計画を上回って実施している	1	0	0	1	2.3
計	30	5	8	43	100.0

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[28] 教育：キャリア形成支援体制の強化

グローバル人材育成も視野に入れ、国際交流・キャリア支援の連携を強化して、ワンストップサービス体制を整え、学生へのサービスを向上させた。

また、学生のニーズに対応するため、サテライトキャンパスに臨時相談員を配置して、相談体制を強化し、全体の面談件数の増加につなげた。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

[4] 教育：教養教育改革

法人自己点検「年度計画を上回って実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」

理 由

年度計画は、教養教育に関する責任体制の構築と、カリキュラムの検討、確定を目標としており、それ自体の達成度合いで評価されるものである。常勤教員の担当授業やネイティブ教員による「英語」授業などの短期的な数値の増加については、次年度以降の成果を検証すべきものであり、そのことを理由として、「年度計画を上回って実施している」とは判断できない。

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

[4] 教育：教養教育改革

常勤教員の担当授業増加の手法として、専門を担当する教員が教養を担当するという手法は、教養教育と専門教育の連携という側面から見ても非常に有意義な取り組みであり、今後の成果に期待したい。

[8][9] 教育：グローバル人材育成に係る TOEIC800点の目標

英米学科卒業生の7割が TOEIC800点を達成するという高い目標を掲げて取り組みを進めていることは高く評価できる。

[35] 研究：科学研究費補助金の申請率増加

人文系の大学では、科学研究費補助金に対する必要性の認識が広がらないことが多いが、講習会、説明会の開催や、教員に対する個別の声かけ等の働きかけを通じて申請が必要であるという考え方を浸透させ、申請率を伸ばしたことは評価できる。

【 芸術大学 】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・ 貢献	合計	(%)
年度計画を実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している	13	4	4	21	95.5
年度計画を上回って実施している	1	0	0	1	4.5
計	14	4	4	22	100.0

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[54] 教育：留学・国際交流支援の充実

学生の海外渡航等に関する相談対応、国際交流事業に関する情報発信の充実・強化のため、国際交流室を新たに設置して、体制を整えて取り組みを強化した。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

なし

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

[60][61] 研究：科学研究費補助金及びその他の助成金の申請件数増加

人文系の大学では、科学研究費補助金に対する必要性の認識が広がらないことが多いが、説明会への参加等の働きかけを通じて申請が必要であるという考え方を浸透させ、申請件数を増やしたことは評価できる。

[63][64] 地域連携・貢献：栄サテライトギャラリー展覧会入場者数増加

計画の評価にあたり、達成状況の他にプロセスや内容を評価するため、年度計画には入場者数を増加させるための具体的な取り組みを明記されたい。

[65] 地域連携・貢献：文化財の研究調査、保存・修復事業の推進

文化財の研究調査、保存、修復等の推進は、日本文化の発信に寄与する取り組みであり、文化財保存修復研究所を拠点として、今後も充実した活動を進めていくことを期待する。

Ⅲ 参考資料

○ 愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

年度評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実に資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

年度評価は、各年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行う。

年度評価の実施にあたっては、法人が中期計画の項目ごとに各年度における業務実績を記入し、その進捗状況を法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し評価する。

なお、戦略性が高く意欲的な計画等は、達成状況の他にプロセスや内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価する。

① 項目別評価

当該年度計画に定める各項目について、その達成状況を確認することにより、各年度における中期計画の進捗状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮するため、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価する。

したがって、年度評価においては、専門的な観点からの評価は実施せず、法人は、中期計画の項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況を記述式により記載し、評価委員会は、その確認を行うこととする。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとにⅠ～Ⅳランクの4段階で評価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

ランク	評 価 基 準
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに進捗状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

なお、小項目ごとの評価結果については、あらかじめ法人が項目ごとの重要性を考慮して設定したウエイトを踏まえて評価する。

ランク	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

※大項目で「Ⅲ～Ⅳが9割未満」の場合については、Ⅱ以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、総合的に評価する。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、毎年6月末日までに評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。
- (4) 知事は、前項の報告を受けたときは、その旨を議会に報告する。

6 評価結果の反映

- (1) 評価結果がB～Cランクの項目については、法人が自主的に業務運営の改善等の所要の措置を講ずる。
- (2) 評価結果がDランクの項目については、原則として業務運営の改善その他の勧告を行う。

○ 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿

氏 名	職 名
岡田 亜弥	名古屋大学大学院国際開発研究科教授
九鬼 綾子	ミックインターナショナル株式会社代表取締役
佐藤 元彦 (委員長代理)	愛知大学理事長・学長
名倉 真知子	公認会計士・税理士
山本 進一 (委員長)	岡山大学理事・副学長 (名古屋大学名誉教授)

(五十音順、敬称略)